

2026年4月1日

関係団体 様

公益財団法人日本バドミントン協会  
事業本部長 朝倉 康善

## (公財) 日本バドミントン協会の主催大会（4大会）における 大会参加受付業務の取扱いについて（依頼）

平素より（公財）日本バドミントン協会の活動に、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

本協会が主催する4大会（全日本総合バドミントン選手権大会、全日本社会人バドミントン選手権大会、全日本シニアバドミントン選手権大会、全日本ジュニアバドミントン選手権大会）の大会参加受付業務につきましては、関係団体様には多大なお手数をおかけしているところであります。改めてお礼申し上げます。

上記大会の大会参加受付業務につきましては、都道府県協会・開催地協会において大会要項に従い、厳正に対処いただいているところですが、大会参加申込み者への個別対応（大会参加申込書等の不備などへの対応）などに関して、一部解釈の違いにより全国的に統一された扱いがされていない状況が報告がされております。その結果、会員の皆さまにはその取扱い並びにその対応についてご意見を頂く状況となっております。

本協会では以上の状況から、【受付業務ガイドライン】を策定し、関係団体様に統一した取扱いをお願いする次第です。本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 【受付業務ガイドライン】

1. 大会要項に記載された申込締切日を厳守し、その期日に遅れた大会参加申込みの受付は行わないこと。
2. 所定の申込書等に記載不備が見つかった場合、その確認・修正・再受付の対象者は、既に大会参加料の入金が確認されている方に限ること。確認や修正を行う場合は、都道府県協会申込担当者と開催地協会担当者間で行うものとし、個人からの問い合わせには応じないこと。
3. 互いに違う所属都道府県協会のダブルスの申込においては、ダブルスの片方が開催地協会から申込み漏れが指摘された場合でも、該当都道府県協会・開催地協会は申込締切日を厳守すること。

また申込みに関するこのような重要事項等については、各都道府県協会が大会（都道府県予選会）開催要項等でわかりやすく表記し、周知徹底すること。

4. 申込締切日後、大会HPなどで大会参加申込者の公開が行われることがあるが、それは大会参加者の氏名や大会申込種目等に間違いがないことを確認するためのものであり、いわゆる参加申込み忘れ等を関係者が確認並びに追加申込みを促すためのものではないことに留意すること。大会HP掲載前に都道府県協会申込責任者への確認が行われることが望ましい。
5. 大会参加者に過失がなく、都道府県協会の申込不備による問題が生じた場合は、速やかに

事実確認を行い、適切な対応を講じたうえで、大会参加を認めること。

本協会では、大会参加申込みされる会員様、それを受付ける各都道府県協会、さらに開催地協会が、より効率的になおかつ申込みに関する不手際を事前に回避できるよう、よりよい大会参加受付システムの構築を今後も目指していくつもりです。関係団体様の引き続きのご協力をお願いいたします。

以上